

開館50周年&リニューアル記念シンポジウム「いま再び開く、50年目の“ふみくら”」

パネルディスカッション

“ふみくら”を開く —時代をつなぐ記録資料の世界—

松沢裕作 森本祥子 鈴木紀三雄／太田富康

本稿は、開館50周年を大規模改修工事を終えての再開館として迎えたことを記念し、令和元（2019）年5月21日（火）午後に開催されたシンポジウムのうち、後半にあたるパネルディスカッションの様態を記録したものである。

シンポジウムの前半では、国文学研究資料館長のロバート・キャンベル氏を講師にお招きし、「蔵の中には小宇宙～江戸から明治の“ふみくら”を開く～」と題して記念講演をいただいた。キャンベル氏は、江戸後期の儒学者東条琴台のスクラップブック（張交帖）である『焦後鶏肋冊』及び『焦余鶏肋冊 第一集』を蔵“ふみくら”に例えて取り上げ、そこに集められた書画会の招待状などの資料をつなぎあわせ、いきいきとした文人たちの交流を読み解かれた。そして、本来ならば使い捨てられてしまうような資料をまとめて残す営為、文化の重要性を説かれた。

これを受けた後半では、当館に馴染みの深い3人のパネリストをお招きし、“ふみくら”（文書館／アーカイブズ）の現代的意義について、それぞれのご専門とご経験を踏まえて議論いただいた。本稿はその録音テープから、各パネリストの確認のもと太田が編集したものである。



パネリスト・コーディネーター (当日配布のプログラムより / 敬称略)

松沢 裕作

現 職 慶應義塾大学経済学部准教授 (2020年4月より同教授)
主な編著 『生きづらい明治社会—不安と競争の時代—』
(岩波ジュニア新書 / 2018年)
『明治地方自治体制の起源—近世社会の危機と制度変容』
(東京大学出版会 / 2009年)



森本 祥子

現 職 東京大学文書館准教授
主な編著 「公文書管理法制度下における文書分類の課題」
(『東京大学文書館紀要』37 / 2019年)
『レコード・マネジメント・ハンドブック—記録管理・アーカイブズ管理のための』
(日外アソシエーツ / 2016年)



鈴木紀三雄

現 職 行田市郷土博物館長
主な編著 「忍城の廃城について」
(『行田市郷土博物館研究報告』8 / 2016年)
特別展図録『石田三成と忍城水攻め』
(行田市郷土博物館 / 2011年)



太田 富康

現 職 埼玉県立文書館副館長 (2020年4月より同館主任専門員)
主な編著 『近代地方行政体の記録と情報』 (岩田書院 / 2010年)
『近代における奥貫友山事績の系譜—出版書籍による流布と家蔵記録』(『文書館紀要』27/2014年)



シンポジウムの記録

日 時 令和元 (2019) 年5月21日 (火)
13時～17時 (開場12時30分)
会 場 さいたま市 埼玉会館 小ホール
主 催 埼玉県立文書館
共 催 埼玉県地域史料保存活用連絡協議会
来 場 者 368名
プログラム 13:00～13:30 教育長挨拶、文書館紹介
13:30～14:30 記念講演
14:45～17:00 パネルディスカッション
ロビー展示 「埼玉県立文書館のあゆみととりくみ」
当日の天候 雨後曇(13時25分～15時42分 大雨警報)



1 開会

太田 皆さん、こんにちは。副館長の太田と申します。前半ではキャンベル先生にご講演をいただきました。非常に興味深いお話だったかと思えます。キャンベル先生のご講演のタイトルが「蔵の中には小宇宙～江戸から明治の“ふみくら”を開く～」ということでしたけれども、このディスカッションでは、その一番最後の「“ふみくら”を開く」というところを引き継がせていただいて、「“ふみくら”を開く一時代をつなぐ記録資料の世界一」と題してお届けさせていただきます。

キャンベル先生のお話、「蔵の中には小宇宙」「“ふみくら”を開く」ということでしたので、当然、私、文庫蔵だとかのお蔵が開かれるんだろうと思っていたら、びっくりしてしまいますよね。たった一点というか、たった一帖の屏風から始まるお話でした。その中に小宇宙があり、それを開いていく、ということで、「これも蔵なのか、蔵を開くというのは、キャンベル先生のような達見のある方が見ていくと、すごい世界が開けていくんだなあ」と、びっくりさせられてしまいました。

キャンベル先生は文学がご専門でいらっしゃると思いますが、この後は歴史学ですとか、文書館などを研究するアーカイブズ学ですとか、そういう先生方をお呼びしまして、この話をもうちょっと深めていければなと思っております。それでは、先生方をご紹介させていただければと思いますけれども、私が拙いご紹介をするよりも、どうでしょうか、キャンベル先生のお話をお聞きになつての、ちょっと感想を交えながら、自己紹介をお願いできればと思います。最初に、松沢裕作先生からお願いいたします。

2 パネリスト自己紹介

松沢 慶應義塾大学の松沢裕作と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私は、明治時代の地方制度の研究をしておりまして、後で詳しくお話することになりますが、大学生の頃からずっとその研究をしているんですね。その過程で、埼玉県立文書館に大変お世話になって、そ

ういう一利用者と申しますか、一ユーザーとして、ものすごく光栄なことだと思わなければならない、本日呼んでいただいたということになります。

それで、キャンベル先生のお話を伺って、自分が資料を見るとき、何ていうんですかね、なんとも言えない感覚っていうのは何なんだろう、というのを改めて考えていたんですが、やはり、人が生きた痕跡を見ているということなんだな、というふうに思いました。東条琴台という一人の人間が、生きた痕跡を残そうとした。それを受けとっているんだ、というその喜びとか、つながっている、という感覚っていうんですかね、そういうものが自分を押し、資料に向かわしめるとき、一つの大きな力になっているんだな、というのを改めて感じました。今日はどうぞ、よろしくお願いいたします。

太田 ありがとうございます。続きまして、森本先生、お願いいたします。

森本 皆さん、こんにちは。東京大学文書館の森本と申します。私は、この資料を残すとか、整理するという仕事が好きだということに学生時代に気づきまして、資料の中身を分析するというのではなく、資料そのものをいかに残していくか、という仕事をもう随分、長くしております。

実は、この埼玉の文書館では 20 年ぐらい前に少し、非常勤で仕事をさせていただいておりました。大変懐かしいんですけども、その後も何度も浦和には来てますけれども、なにか来るたびに町が変わっていて、ちょっとびっくりしました。来るたびに駅がきれいになっていて、昔の私の知ってた浦和駅ではなくなっているんですね。そんな場にまた伺うことができ、今日は大変楽しみにしております。

先ほどのキャンベル先生のお話を伺っていて、資料が好きで好きでたまらない感じというのは、皆さんにも伝わったんじゃないかと思いますが、その気持ちは私もすごくよくわかります。先生のように、中に入って細かいことを見ていくという、それを読み解く知識というのは、それはもう大変な知識なんですけれども、一つ

の資料、一つだけを見るのではなくて、その資料と資料がつながっていく面白さというの、今日キャンベル先生が伝えてくださったところかと思いますが、そういったところを、私もまた後で少しお話できればと思います。今日は、よろしく願いいたします。

太田 ありがとうございます。それでは、最後に鈴木館長、お願いいたします。

鈴木 どうも皆さん、こんにちは。行田市郷土博物館の館長の鈴木と申します。もともと学芸員としてこの博物館で働き始めまして、ずっとここで展示とか、資料の収集、保存とか、そういった実務に携わってまいりました。副館長を経て、今年度から館長という立場でございます。こちらのお二方は大学の先生ですが、私、一介の公務員でございます。ちなみに市役所の課長級でございます、そんな立場でございます。本日はよろしく願いします。

先ほどのキャンベル先生のお話の中には、大変参考になるところが多かったんですけども、はっというふうに思わされたところが、紹介された資料の中にあつた引札です。これから絵画会をやりますよ、という広告みたいなものですが、それが紹介されていました。本来ああいうものは捨てられてしまってもいいようなもの、というふうにおっしゃっていましたが、実際には、それが現在まで伝わっている。それで色々なことが分かったんですね。

キャンベル先生は、現在の、我々の現在の判断を過信せずに広く収集することが大事なんだよ、というようなことをおっしゃっておいりました。まさに、そのとおりだと思ひまして。その資料が現在どういう価値を持つのかということは、ある意味我々も考えますけれども、後世の方々がどういう価値感を持つのか、ということも常に考えて資料を収集していかなければいけない。そういうふうに、先生のお話を聞いて強く思った次第でございます。本日はよろしくお願いいたします。

3 3つのキーワード

太田 ありがとうございます。では、パネルディ

スカッションに入っていきたいと思います。

この後ですけれども、三人の先生方はそれぞれ、色々な“ふみくら”を開いてきた経験があるかと思いますが。松沢先生は、私どもの埼玉県立文書館という“ふみくら”を開いて研究をされたというふうにお聞きしましたし、森本さんは、東京大学の文書館ですので、キャンパスの中に様々な学部や研究所があつて、それぞれに“ふみくら”があるんじゃないかというふうに思つてしまいます。そういう中から集められた資料などからお話がいただけるというふうに聞いています。それから、鈴木さんはもちろん、行田。忍藩があつて、足袋の町であつてという町。今では、それこそ「足袋蔵」という蔵が有名な町になっていますけれども、そういう古い蔵 — “ふみくら”を開いて資料を集められて、そこから色々なことをひも解かされているかと思ひます。

そんな経験を踏まえて、本当に短くて申し訳ないんですけども、それぞれの先生から15分から20分ぐらいお話をいただいて、一度ちょっと休憩をさせていただいて、その後、ディスカッションをするというような、そんな流れでさせていただければと思います。

そのときに、ちょっとキーワードを考えました。このパネルディスカッションのタイトルは「“ふみくら”を開く一時代をつなぐ記録資料の世界一」というふうにあります。キャンベル先生の話をお聞きして、ますますそうだなと思つたんですけど、ここに3つのキーワードがあると思ひています。

一つは“ふみくら”というキーワードです。これは、今日のすべてのタイトルに入っているところです。シンポジウムの総タイトルにあります「いま再び開く、50年目の“ふみくら”」というのは当然、埼玉県立文書館という、今の私たちの文書館のことを指している“ふみくら”ですけれども、キャンベル先生のお話だけでも、江戸時代までさかのぼりましたが、“ふみくら”というのは、律令制の時代から日本でも1,000年以上の歴史があるかと思ひます。私どもの文書館、50周年ということでこんなに

盛大な会を開かせていただきましたけれども、それから比べたら本当にたかだか 50 年という新しい文書館、“ふみくら”になってまいります。

じゃあ、1,000 年前からあった、古くからあった“ふみくら”と私どもの文書館、あるいは、東京大学の文書館のような新しい“ふみくら”とは何が違うんだろう、そんなことも考えることができればなと思っています。そのときのポイントになるのが、二つ目のキーワード、“ふみくら”を開く」の「開く」という言葉なんだろうと思っています。

それから、もう一つのキーワードが「つなぐ」という言葉です。時代をつなぐ、ということでタイトルでは使わせていただきましたけれども、キャンベル先生のお話でも、今の森本さんのお話でも、文書と文書、資料と資料をつないでいくことによって色々なことが分かる、知識が開けてくる、というような指摘がありました。そういうところでもこの言葉は使えるのかな、というようにあらためて思いました。

この「ふみくら」「開く」「つなぐ」というようなところが、私はキーワードになるのかなって勝手に思っているんですけども、皆さんもよろしければ、その辺のところをちょっと頭に置きながら、先生方のお話を聞いていただければと思います。

それでは、最初に松沢先生からお話をいただきたいと思います。

4 閲覧席からみた埼玉県立文書館

(1) 私と埼玉県立文書館

松沢 あらためまして、ご紹介にあずかりました松沢裕作でございます。先ほども申し上げましたけれども、私は、もっぱら埼玉県立文書館との関わりで言えば、ユーザーであります。使う、使わせていただく側でございます。埼玉県立文書館に所蔵されている資料、たくさんの資料、いろいろな種類の資料がございますが、その資料を利用して研究をして論文を書いて、あるいは、本を書く、それを世に問う、そういう研究者であります。研究のテーマとしては、先ほど

申し上げましたとおり、明治時代の地方行政、地方制度、そういったことを研究しております。

最初に、私と埼玉県立文書館との関係ですが、何というか、「ありがとう」としか言いようがない感じでもあるんですが、本当に、埼玉県立文書館がないと私、どうやって生きていたのかよく分からないというぐらいです。

初めて埼玉県立文書館を訪れたのは、多分なんですが、はっきり年次を特定することはできないんですが、大学3年生のときだと思っただけですね、1997年じゃないかと思っただけです。私、98年に日本史学、日本近代史の研究で卒業論文を書いたんですけど、明治時代の地方制度の研究がしたいなと、いろんないきさつで思ったわけです。研究者として研究していくときには、県庁の文書がたくさんあるところがやっぱりいいわけですね。明治時代に県庁がどうやって仕事をしていたのかっていうのが、たくさん残っているところがよい。いくつか日本には県庁の文書が残っているところがあるんですけども、大学3、4年生ですからそんなにお金があるわけじゃないんですね。だから、あまり遠くに通えないっていう消極的な理由で。実は私、それまで埼玉に縁もゆかりもなかったんですけども、大学の図書館でブラブラしていたら、『埼玉県立文書館行政文書総目録第1集』という、オレンジ色の表紙の本が並んでいたんですね。これを手に取りまして、おっと思ったわけですね。「なんか、いっぱいありそうだな」と、「ここ、行こう」と。浦和だったら、当時、私は御徒町の辺りに住んでおりましたので、上野で乗り換えるとすぐだなと思って、「すぐ行けるぞ、埼玉に行こう」という感じで、それで何も考えずに浦和に来たわけです。

先ほどキャンベル先生が、資料の表紙を見ただけで心拍数が上がるという話をなさっておられましたが、表紙を見ただけで心拍数が上がるためにはそれなりの修行が必要でありました。私など、97年に初めて来たときには、最初から閲覧用紙の書き方を間違えて怒られたりとか、いろんな記憶があるんですが、最初に出てきたものを読んでも、心拍数が上がるも何も

なんだか分からないんですよ。一応、私は大学でくずし字を読むトレーニングというのを受けておりましたし、資料を読むトレーニングというのを受けていました。ですから、読めるんですよ、読めます、意味も分かります。で、何ですか？ っていう話なんです。これをどうしろって？ という感じになるんですよ。

それ、何かって言いますと、最初に見たのが埼玉県行政文書という、要するに明治時代の県庁が作った書類なんですよ。書類というのは、どんなに古くても、どれもこれもそんなに面白いことが満載というわけではないんですよ。今でも覚えていますけれど、最初に出てきた書類というのは、税金の予算書の費目に関する書類で、「お金を別の費目に流用したいが、この費目間を移すのは可能なかどうか」ということの本書類だったんですよ。いや、意味は分かったんですけど、いや、だからどうしろって？ という感じだったわけですよ。

これはまいったなと思って、ちょっと五里霧中だったんですけど、あきらめると卒論は書けなくて卒業できないんですよ。それで、先輩方からは「そういうときはいいから、とにかく片っ端から読むんだ」という、なんか指導ともなんともつかないような、めっちゃくちゃなことを言われまして。相撲部屋のような教育方法なんですけれども。仕方がないから頑張っただけなんです。通って、読み続けているわけです。読み続けているうちに、あるとき、はっとパターンの発見っていうのがあったんです。これまで、同じようなものが何度も何度も出てくる、またこれか、またこれかって思うわけですよ。ところが、待てよって、またこれかっていうことは、これがいっぱい出てくるっていうことに意味があるんじゃないかっていう気付きなんですよ。あっと思ったわけです。

すごく繰り返し出てくるというのは、同じものが山のようにあるということが問題なんだ、という発想の転換がそのときに起きたんですよ。だからそれは、どこにでもあるつまらないものではない、たくさんあるということが重要なんだっていうことですよ。それで卒論が書け

ました。大変、良かったと思っています。

それで、幸いにも、埼玉県地域研究発表大会（埼玉県地方史研究会、埼玉考古学会、埼玉地理学会の共催による研究大会）で報告をする機会に恵まれて、最初の卒業論文が学術雑誌に掲載されるという榮譽にも浴して（「明治17年の地方制度改革」『史学雑誌』109-7、2000年）、もうそれ以来、本当に浦和に足を向けては寝られないという生活を送ってきました。以後博士論文の執筆、刊行に至るまで、明治前期の地方制度について、中央の政策動向、県庁の動向、村の動向の組み合わせ一国がどういう政策をやっていたのか、それを受けた県庁はどう動くのか、実際に政策が下りてくる町や村ではどういうふうに対応していたのか、という三層の組み合わせでずっと研究を続けてきました。博士号を取るまで研究を続けてきたんですけども、特に県庁以下の動向については、南にちょっとずれたんですけど現在の東京都の多摩地方の研究があるんですが、それ以外は、ほぼ埼玉のケースだけで分析をしました。埼玉県と東京都の多摩地方の研究だけなので、博士論文でほとんど武蔵国から出なかつたっていうふうに言われまして、このグローバル化の時代に、日本を出ないはおろか武蔵から出ないという、「武蔵一國主義」とか言われていたけれども、出なかつたんですよ。それで、幸いにも博士論文も本にすることができて、2009年に出版することができて（『明治地方自治体制の起源—近世社会の危機と制度変容』、東京大学出版会、2009年）、もうそれから10年たってしまいました。

その後もいくつか論文を書かせていただいているんですが、最近ではいろんな所に行くようになりました。学生の頃と違って、いろんな研究費がいただけたりすることもありますので、遠くに足を伸ばして、泊まりがけで調査をすることもできるようになりました。それで他のところの研究もしますけれども、それでも例えば何か論文の依頼、原稿の依頼とかがあったときには、取りあえず浦和には何があるかなと、資料は何があるかな、と調べてから、これがある

からこれで書けそうみたいなことを考えると、埼玉県立文書館依存症みたいな暮らしをしてきました。この2年間閉まっている間、本当に不安で仕方がなかったんですけども、本当に開いて良かったなと思っております。

(2) 文書館でできること／できないこと

くだらない思い出話ばかり続けておりますが、それで私、ユーザー目線で見たときに、埼玉県立文書館でできること、できないこと、その特徴みたいなことをお話したいと思います。主として行政文書、県庁の文書の話をして。今では重要文化財に指定されている、大変素晴らしい資料群でございます。

数えてみたんですが、埼玉から始めて全国で調査したところのある府県庁文書というのは、北海道、というか開拓使ですけども、北は北海道から南は長崎まで、九道府県の行政文書を見たことがあります。その中でいろんな特徴があるんですが、冊子体になっているというのが、日本の公文書というか、文書の伝統的な編成の仕方ですね。綴じてあるっていうことですね。一冊一冊のこの冊子のことを簿冊というふうに呼びますけれども、この簿冊が分かりやすい。名前の付け方とか、このテーマについてはこれ、と主題で分かれているのが非常にはっきりしています。

これについては、『文書館紀要』に芳賀明子さんという文書館の方が「埼玉県における近代県庁文書の編纂と保存」というご論文を発表しておられますけれども（『文書館紀要』15、2002年）、明治の中頃にそれまでの簿冊をいったん全部ばらし、再編成しなおしたという過程がある、ということが明らかになっています。それによって、使い手からしてみると、ある種の使いやすさの一方で、その過程で多分のけてしまったり、よけてしまったりしているもの、その段階ではいらないと判断されたものがかなりあるんだろうな、というふうには思っています。

それから、簿冊、この1冊の簿冊の中にたくさんの方が入っているわけです。これは件名レベルというふうに言います。たとえば、ある案

件について徳島県から問い合わせが来てそれに対して答える、その答えるときに「こういう回答を返しますがいいですか」というふうに、県の中で話し合っている、そういう小さい案件がいっぱい入っているわけですね。先ほど紹介した『埼玉県行政文書総目録』は簿冊目録と呼ばれるもので、要するにどういう名前の付いている冊子がありますよ、ということが書いてあるわけです。例えば「明 32 町村制 明治 2～7年」というふうに。これだけですと、さすがに「町村制」とだけ言われても幅は広いわけで、中に何が入っているかは分からないわけです。これらの目録は今では全部、データベースになっていて、どこからでも引ける、インターネットで引けるわけですけども、私が研究を始めた頃は全部紙の目録だけでした。

これに対して件名目録というのがあります。先ほどの「明 32」という整理番号の簿冊について言えば、その簿冊のなかに綴じられている1番目の案件、2番目の案件、というレベルの目録です。例えば第1号は「埼玉郡鹿室村組合始五組合廃止他組合へ合併ノ件達」。続く2番目は「埼玉県忍並二岩槻名称改称ノ件大蔵省へ伺指令」というもので、町村区域の名称を変えるということについて大蔵省へ伺ったりしたものです。こういうふうに一件一件のタイトルが全部、目録に整備されているんですね。紙の刊行物でも出ていますし、今はインターネットでも調査することができます。

この件名目録があるかないかでは、大違いがあります。これがなければ、1冊1冊、片っ端から簿冊を請求して出していただかなければならない。全然関係ないものが出てきたりすることももちろんあるわけで、お手間をおかけしてしまうことになるわけです。それが件名目録が整備されていれば、かなりの精度でその簿冊の中に何が入っているのか、自分の研究テーマにとって関連性のあるものが入っているのかどうか、ということについて知ることができるわけです。これがひとつ、かなり整備された件名目録を文書館では作ってくださっているということが、ひとつの有難さであります。

もうひとつの埼玉県立文書館の有難さは、所蔵されている資料の多様さです。行政文書もありますし、古文書、行政刊行物、図書、航空写真、地図等々たくさんあるわけです。その中で、私が研究している明治時代の前半期でいうと、中央の政府があります。その指揮下に埼玉県庁があって、埼玉県庁の下に各郡役所というのがあります。今、郡は町村の上に付く住所でしか使いませんが、明治時代には実際に郡役所という役所が行政の仕事をしていたわけですね。その下に町や村がくっついているんですが、この町や村と郡役所、郡役所と県庁、県庁と政府、この間で書類が行ったり来たりするわけがあります。行ったり来たりするときに、縦に資料を読む。政府から下りてきた政策にこういうものがある、逆に町村から出てきた問題がこのルートで上に挙がっていくこともある。そういう問題の行ったり来たりを追うということが、埼玉県立文書館にいと、割とそこだけで出来てしまうということがあります。

それは例えば、町や村の資料群というものが、埼玉県立文書館にはある一定量、寄贈や寄託を受けて所蔵されているわけですね。大体、何々家文書というお家の資料として寄贈や寄託されているわけです。

もちろん、埼玉県立文書館に全部あるわけではなくて、これから鈴木さんからお話があるように、埼玉県内でも様々な資料所蔵機関にたくさんありますし、もちろん、個人でお持ちの場合もあります。私の場合で言えば、埼玉県立文書館以外では八潮市の市立資料館というのがあります、そこに八潮の行政文書というのがあります、それを使ったことがあります。けれども、県立文書館にある資料の中にもいろいろなものが、何々家文書というお家の資料があります。私が主として使っていたのが、現在は比企郡の川島町の中になるんですが、宮前村という所の鈴木(庸)家というお家です。鈴木さんというお家がたくさんあるので、「(庸)」というふうに文書館の方で識別されているわけですが、この鈴木さんのお家、鈴木庸行さん、庸徳さんという親子なんですけれども、このお

家が宮前村という村のトップ、名主・戸長から始まって、庸行さんという人は郡役所の長もやられていたんですね。そうすると、郡役所の資料が鈴木家に残るわけです。郡役所はある時期に廃止されてしまうので、ここのレベルの情報は割と残りにくいんですが、村から出て郡長へ行き、郡長から県庁へ行った往復というのが、全部、県庁文書とこの鈴木(庸)家文書を組み合わせることで追えるということができたんですね。これがラッキーで、そういうことが、私が研究者として繰り返してきた作業です。

ただ、実は私は何というか、気楽な立場で、資料があればその資料がある所で研究をすればよいわけですね。「閲覧席からみた」というのはそういう意味なんですけれども、閲覧席に座って、カウンターにいろんな方が来られる、いろんな方が相談する、そういうのをわき目に見ながら自分の研究をしているんです。いろんな方のいろんな相談、研究者だけではなくて、県庁の職員さんもちろんお見えになる。つまり、現在の県庁の行政のために必要な“ふみくら”なんですね、埼玉県立文書館というのは。今の県のためにも必要なもの、県の行政のために必要とされている大きな“ふみくら”でもある。

また、市民というか、専門の研究者でない方が来られて、特定の地域、特定の家について調べたいということが、もちろんあるわけです。私であれば資料が残っている村を探して、残っている郡役所の話も探して追いかけて行って、縦につなげて論文が書けるんですが、失われてしまっている資料というのはたくさんあるわけですね。自分の住んでいるこの地域について知りたい、と固有名詞が先に立つ場合、この研究をしたいと言っても、これはもう資料、情報が残っていなければ調べようがないということになってしまうわけですね。

ですから、県立文書館に行けば何でも分かるかっていったら、何でも、は分からないわけがあります。これは別に埼玉県に限った話ではないですが、長い歴史の中で起きたことってというのは、むしろ大抵のことは分からないんです。

ものすごい、無限の出来事が起こるわけじゃないですか、歴史の中では。例えば、私が今日雨の中をここへ来るときにどうやって来たか、どこでコーヒーを飲んできたかとか、多分、私自身も忘れてしまうし、記録も残らないと思うんですよね。大抵のことは分からないです、そんなことに興味を持つ人もいないと思いますが。

そうであればこそ、残ったもの、残してきた人、伝えてきた人、それから、伝えていく人、そういった人たちへの敬意というのはとても大事だし、これからも伝えていかなければならない。人間が生きた痕跡を残してきたこと、それから、残していくことへの敬意というのを、ちょっと大げさに言うと、縦につながっていく人類の責務として考えていかなければならないんだろう、と思います。それが今日のキーワードで言うと、“ふみくら”を守って、伝えて、開いていくことの意味なんだろうな、というふうに考えています。私の方からは以上です。

太田 松沢先生、ありがとうございます。多くのものが失われている中で残してくれた人に敬意を、というお話がありました。文書館のカウンターの側、提供していた側から少し補足をさせていただきますと、埼玉県庁の明治からの文書は、今では国の重要文化財にも指定されています。1万2千冊に及ぶものですが、これを残してくれた人に、本当に敬意を表したいなって、私どもも思っています。

そのことで少しご紹介しますと、県庁にも本当に土蔵の蔵があったんですね、戦前には。保存のために、防火だとか防犯のために土蔵を作ってくれ、と県の中で一生懸命頑張った職員の方がいたおかげで、実際に土蔵の“ふみくら”に入っていたんですね、重要文化財になった文書は。ご存じかもしれませんが、埼玉県庁は昭和23年に火災で焼けています。それなのに残ったというのは、庁舎とは別の建物、土蔵に保存してあったからです。そのおかげで今に残って、松沢さんも研究ができたということなんです。

もう一つ、エピソードがあります。その後、昭和30年代の話だと聞いております。そうして残った文書だったんですけども、戦後新し

い文書がどんどんできてきますので、県庁の書庫—今でも「文庫」というんですけども—に入りきらないということになってきました。そこで、戦前の古いものはそんなに使わないからもう廃棄しましょう、というような話が、実際に県庁の中で進んだんだそうです。それを救ってくれたという人に本当に敬意を表したいんですけども、それが、後に文書館の実質上の初代館長となる吉本富男さんです。私どもの大先輩です。そして、すでに亡くなられましたが、当時埼玉大学の教授だった小野文雄先生です。この方々はその頃、埼玉県議史を編さんしておられました。それを作るには、当然あの文書がないと作れない。県庁の人は、もう古いからいらないと思ったわけですけども、歴史を調べるためには非常に重要で不可欠のもの、ということを知る方々がいてくださった。そこですぐにストップをかけてくれた。置いておくところがないなら議会の図書室で預かりましょう、と。そのおかげで廃棄を免れ、昭和44年に文書館ができたときには、議会図書室から搬入されたんだそうです。その後、多くの方々の研究に使われたり、国の重要文化財に指定されたりというような評価をいただいている文書群ですが、それが伝えられたのには、こんなエピソードがあったんです。職員としても、本当に先達の人たちに敬意を表したい、ありがたい、という気持ちがあるものですからご紹介をさせていただきます。申し訳ありません。

そうしましたら、続きまして、東京大学文書館の森本先生にお願いします。東京大学の“ふみくら”、その資料についてお話をいただけるかと思えます。

5 ひとりひとりがつくる歴史像

森本 私は埼玉でお世話になりましたと言いながら、埼玉に絡まないお話で大変恐縮なんですけれども。ちょうど今、まさに簿冊とその件名のお話などもありましたが、公文書から何が見えてくるか、公文書をどうつなげていくとものが見えてくるか、という話を少しご紹介したいと思います。

タイトルとして「ひとりひとりがつくる歴史像」と付けてみたんですけども、まさに最初に太田さんがおっしゃった、「開く」「つなぐ」というところに私もやっぱり一番関心がありまして、「どうして資料を残すのか」と言ったら、眠らせておくためではなくて使うためなんです。資料が傷んだりすると、それを保存すること、いつも、それは相反することなのでなかなか難しいところはあるんですけども、やはり、「使ってなんぼ」だと思っています。

私自身もちろんそうですけども、歴史を学校で学んだり、子どもの頃本で読んだりっていうときは、歴史はこうでしたよって、一つの見方を伝えられると思うんですね。何年に江戸幕府ができましたとか、関ヶ原の合戦は何年でしたって。それが書いてある資料はこれですよと、教科書に挿絵が載っていたりする。書かれた中身を読んで、そんなもんなんだと思ってきた。私自身は少なくともずっとそうでした。

ただ、まさに先ほど松沢さんもおっしゃっていましたが、資料そのものを「何だろう」と読んでいくと、自分なりの絵が見えてくる。何が重要なんだろうとか、ここが面白いとかいうのは、やはり、それを見たその人にしか見えてこない。そのために資料を残しておくのが文書館、文書館の仕事だと私は思っています。その仕事はなかなか楽しいな、と思いつつ私は仕事をしております。

(1) 公文書とは？

今日はちょっと公文書の方に寄った話になって恐縮ですけども、東京大学文書館というところは、文書館としては実はまだ新しくて、設立されて6年目です。その前に東京大学史料室という前身があって、現在持っている資料のほとんどはその時代からのものなんです。文書館としては、埼玉県立文書館と非常に似てまして、古文書にあたる寄贈・寄託資料、つまり東京大学に関するこんな資料があったよ、と個人から寄贈していただいて保存しているものがあります。それから、現在はむしろ柱になっているのは大学の文書、いわゆる公文書ですね。

厳密に言うと、今は法人文書という言い方をしているんですが、いわゆる公文書です。それらを大学中から集めてきて保存しています。この2本立ての資料を扱っています。そういうところで、非常に典型的な文書館だと思っています。

そのうちの公文書の部分ですね、組織が作る文書なんですけれども、公文書というのが一体何かというと、ここちょっと固い話で恐縮ですが、公的機関の職員が職務上作成し、または取得した文書、要は大学なり県庁なりで組織として仕事をする上で、文書主義といいます。文書を使って物事を決めて記録していきます。その過程でできた文書のことを公文書と言っている。言われてみれば当たり前なんですけれども、そういうものです。

どうしてそれが必要か、というと、現在の日本の社会は文書主義で動いていますので、私が「昨日、こう言ったでしょ」というのでは何の証拠にもなりません。きちんと権限を持った人が意思決定をして、それが文書に残されていくことによって、同時代でもその情報が共有されます。「昨日、あの会議でこれが決まったよ」ということが、その組織の中で同時代でも共有されるし、それを残しておくことによって、50年後、100年後にも、いつ何が決まったか、が伝えられる。そういう意味で、時間・空間を超えてある情報を共有するために、公的組織の場合には公文書が作られるということです。

です。組織活動の歴史を知る上での一番の基本情報が書かれています。公文書、別に面白くもおかしくもないかもしれない—私は意外と面白いと思っているんですけど—、ただとにかく、いつ何が公式に決められたか、公式に議論されていたのはいつか、ということが残るという意味で、やはりとても重要で、基本になるものだと思います。

(2) 公文書のカタチから何がわかる？

先ほど、埼玉県の行政文書のお話がありましたが、東京大学の文書も同じです。同じような形をしています。簿冊に綴じられています。その簿冊の一つの案件、例えば外国人教師、お雇

い外国人教師に関する文書を見てみたいと思います。決めている内容とか、諮っている内容が書いてありますが、その前に四角で囲んだ部分があって、その右下に庶務課と書いてあり、その上に課長と書いてあります。庶務課というところには、ハンコがたくさん押してあったりします。

それは庶務課のある人が、こんなふうな文書を作っているんですか、というたたき台を作っているんですね。それを見て、庶務課の課長さんが OK とハンコを押します。実は文部省から来ている教師を雇うお金に関わる調査なのですが、お金に関わる話なので、会計課長にも一緒に「これで間違いありません」ということを諮っているんですね。そして最後に、総長です。庶務課が文書を作って、会計課でもよろしい、OK、間違いありませんよ、とハンコを押してくれて、最終的には総長も、よし、これでいいですよと言ってハンコを押している。さらに「送達済」というところに日付が書いてあれば、この内容の文書がこの日付で実際に文部省に送られた、ということが分かります。

こういう文書をよくご存じの方でしたら、そんなの当たり前じゃないか、と思うかもしれませんが、例えば昔の私だったら、内容が書かれた部分だけを見て、何か内容が分かった気になっていたと思うんですね。でも、そこを見ただけですと、実は、本当に決まったのかとか、もしかしたら駄目になったかもしれない、などということは分かりません。ですが、庶務課から総長までの押印や送達済の日付などを見ていくと分かる。ということで、公文書には公文書の書式というものがありますので、それを見ていくと分かることもある、ということです。

(3) 昭和 6 年航空研究所行幸関係文書：公文書とその周辺

さて、今日ご紹介したいのは、昭和 6 年に東京大学の航空研究所というところで行幸があったことに関わるいくつかの文書です。航空研究所というのは、最初につくられたのは大正 7 年で、最終的には現在の JAXA の前身の一つに

なったところです。戦前期には航空機の開発に非常に重要な役割を果たしていたんですが、当然それは戦後にすべて解体されます。そしてその後、いろいろ紆余曲折をへて、現在の JAXA の前身になっています。

最初の大正 7 年には今の東京都江東区、越中島に作られるんですけども、関東大震災で壊滅的な被害を受けて、その後、現在の東京大学の駒場のキャンパスに移転するんですね。その移転になった、復興なったことをお祝いする意味で、昭和天皇の行幸をしていただきたいとお願いをして、それが認められて実現したということがありました。

このことに関して、現在東京大学文書館で持っている資料なんですけれども、3種類あります。まず、いわゆる文書です。ついでにちょっと宣伝させていただきますと、当館の文書も重要文化財（指定名称「東京大学史関係資料」）です。その他に、記念のアルバムが作られています。映画のフィルムも作られました。このフィルム自体は、その後コピーされた新しいものですけれども。ただ、先ほどの文書はいわゆる公文書なんですけど、これらはちょっと位置付けが違うので、うちでは寄贈・寄託資料の方の分類に入れてあります。

では、航空研究所への行幸を実現するために、どういうふうに準備がなされるか、ということなんですけど、これは東京帝国大学という組織の中で、庶務課と航空研究所がいろいろ打ち合わせをして、当然それに総長の許可を得て、東京大学としての意思を統一して文部省にお願いします。東京帝国大学が直接宮内省とやり取りをするということは、実はないんですね。常に文部省を通して、文部省が宮内省と調整してくれて。いろいろな機関が関わります。

もちろん、別途の背景の知識からもこういうことは分かるんですが、まさに文書そのものの、先ほどのハンコみたいなところを見ていくと、こういうことが見えてきます。どこからどこ宛てに文書を出しているか、どこが作っているか、というのを見ていくと、それだけでもこの形が見えてくるんですね。

まず、行幸の行事運営そのもの、それを考える担当は庶務課でした。庶務課の文書ばかりを綴った簿冊があり、そのなかに東京帝国大学の総長から文部大臣に宛てて、ぜひ行幸の実現をお願いしたい、という文書があります。先ほど見てきたように、起案した担当者は誰かとか、庶務課長がまたハンコを押してOKしているのを見ていくと、最後に総長がOKしている。ということはつまり、この文案で総長は文部大臣に文書を出すことをOKしましたよ、ということがここで分かるんですね。震災からの復興もなりました、ぜひ行幸してくださいというようお願いをする、そういった事業そのものの実現については、庶務課が担当しています。

同じ庶務課の文書ですけれども、例えば何時に集合せよとか、服装の指定の文書があります。シルクハット、フロックコートを着てきなさいと。それは誰に宛てているかという、東京大学の各学部の学部長とか各研究所の所長等々で、それらの人たちには、シルクハットとフロックコートで集まりなさいよ、という指示がなされている。そういうことは、庶務課がすべて取り仕切っています。

一方で、昭和天皇がいらしたときに何をするか、というコンテンツですね、事業の。それを考えるのは航空研究所です。航空研究所が作った文書がまとめられた簿冊の中身を見ていくと、航空研究所の中の主任が集まる主任会議において「何をするか」ということが議論されています。例えば、何をみていただくのに何分、という時間配分とか、どこの何をみていただくか、というコンテンツの計画をこの主任会議というところで一生懸命検討しています。

今までのところで、庶務課というところが何を担当していたか、それから、航空研究所そのものが中身を一生懸命計画していた、ということまで公文書から分かってきました。それ以外に最初にちょっと紹介しましたが、アルバムが作られました。実はどういう立場で作られたアルバムか、ということは分かっていまして、個人から寄贈されたものなんです。それを開くと、例えば若き日の昭和天皇が陸軍の軍服でい

らしているとか、航空研究所の所長がフロックコートを着ているのがわかります。

それからもう一つ、フィルムも残されています。実はこれもよく分からないんです、ごみ箱に捨てられていたらしいんですね。それを拾った先生が、文書館の前身の大学史史料室に寄贈して下さっているんですけども、その先生がいた研究所というのが、もとは航空研究所だった建物なので、なにか隅っこにでも残っていたのかなと思います。そんな形で残っていました。

(フィルム映像上映)

音は全く入っていないんですけども、全体で10分ほどの映像が残っています。ただ見てもあまり面白くはないんですけども、資料の見方として面白いのは、例えば、この映像の中に行幸の日の新聞が出てくる。ということは、恐らくだいぶ後に、当然ですけども、編集されて作られたということがわかります。また、航空研究所の、東京大学の側の人たちが事前準備をして続々集合しますが、皆さん、シルクハットにフロックコートをちゃんと着用しています。何となく、そわそわした感じとか、所長がいろいろ心配してる風とか、やはり映像で動いているのを見てると面白くて、こういうのが私は大好きなんです。意外にも、近衛兵も待ってる間は別にピシッとしていないんだな、とか。音も一緒に残っていると、きつと楽しいんでしょうけれども。文書は文書の面白さがありますし、それが写真だと、また思いがけないビジュアルが分かって面白いし、動くとかやはりさらに面白いですよね。昭和天皇を見送ると近衛兵はまた力を抜く、みたいな。こんな形でずっと見学している様子が映されています。

その他に、実は文書館の持ち物ではないんですけども、東大の先生でこの航空研究所の歴史などを調べるのが大好きな方がいて、個人的に関係するグッズを見つけると購入して、「こんなものがありました」とお知らせしてくださるんです。行幸を記念した文鎮やら、記念の杯

やら。その文鎮の面白いのは、実は先ほどのアルバムの表紙に使われているんですね。そうすると、時代の順番が、アルバムはどうやら文鎮よりも後に作られたんだらうな、ということが、また分かったりいたします。

(4) ひとりひとりの「歴史像」を組み立てる

こういった形で、例えば「航空研究所で昭和6年に行幸がありました」、それは一つの事実としてあるんですけども、そのなかから何を面白いと思うか。例えば先ほどご紹介したような、組織がどう動いていたかが知りたいとか、あるいは、風俗が面白いとか、そういった何に面白いと思うかっていうの、人それぞれだと思うんですね。それは人それぞれでいいと思います。

文書館の役割というのは何かというと、いろんな人にいろんな楽しみ方をしてもらうために、その素材をできるだけ提供すること、きちんと整理をして、分かりやすい目録を作って用意しておくことだと思っています。ですから、歴史というのは、むかし教科書に書いてあったように、「1603年に江戸幕府ができました、以上。」ではなくて、それがどういう意味をもっていたのか、その背景に何があったのか、ということを知りたいと思ったときに知れるような素材をできるだけ置いておきたい。そしてそれがまさに、開いていなければならない、というふうに思います。

ですので、最初に自己紹介で申し上げましたけれども、私は資料の中身についての、事実についての専門家ではないんですね。ですから、今日は航空研究所などという話をしましたけれども、同じ日に、例えば、東大紛争はどうでしたか、という問合わせを受けることもあるし、明治の初めの頃の、大学ができた頃についてのことを調べないといけないこともあります。ただ、そのときに文書館、あるいは文書館のスタッフというのは、例えば松沢先生が地方の行政史の、その中身についてご存じだっというのとは全然違う立場で、要するに素材について知っている。それをできるだけ提供する、というのが

文書館の仕事だと思っています。

私たち自身は毎日非常に面白いと思っているんですけども、その面白さというのをできるだけ、これからも伝えていけたらなと思います。少し長くなりましたが、私の話は以上です。ありがとうございました。

太田 森本先生、ありがとうございました。貴重な映像もありがとうございました。ごみ箱に捨てられていたというのは、少しショックと言えどショックなんですけれども。ただ、埼玉県庁の文書は埼玉県の文書館、それから、東京大学の文書は東京大学文書館というように、きちんと移されていくようになったのは、そんなに昔からの話ではありません。先ほど紹介しましたように、埼玉県庁でも、重要文化財になるようなものが、一度は捨てられそうにもなっていたりとかします。県庁の中から拾ってくるというようなことも、私たちの先輩は実際にしてきた、というふうに聞いています。

それは地域にある古文書でも同じことです。旧家の方がずっと保存してきてくださったものの、もう家を建て替えるよ、蔵を壊すよ、と。だから、今ここで行田の博物館なり、県の文書館なりが持っていかなければ、もう捨てて全部なくなっちゃうよ、と。そういう水際で私ども、資料を残せたり、その情報が入らなくて残せなかったり。そうした結果として、今現在のものが残ってきているかと思っています。ですから、それを私どもの県立の文書館だけでやっても、到底やりきれぬ話ではありません。市町村、たくさん市の町村の方々と一緒になって活動することによって、一つでも多くのものが残っていくんだらうと思います。

そんなお話、行田の旧家の“ふみくら”から博物館の“ふみくら”に資料を移してくる、というようなお話などもあるんだらうと思います。鈴木館長、お願いいたします。

6 地域史料の保存と活用

鈴木 それでは、3番目ということで、「地域史料の保存と活用」、副題で「埼玉県地域史料保存活用連絡協議会と行田市の事例から」と題し

てお話しさせていただきます。

そもそも、なぜ、私がここでお話をすることになったのかと申しますと、本日のシンポジウムなんです。共催として埼玉県地域史料保存活用連絡協議会の名前が出ております。通称「埼玉史協」と言っております。私、行田市の博物館の職員なんです。一方で現在この埼玉史協の副会長を務めさせていただいております。そういったこともありまして、このシンポジウムを開催するにあたりまして、司会の太田さんから「鈴木さん、やりなさい」と言われまして、「はい、分かりました」と。普段世話になっていまして、断れませんので引き受けてお話をすることになったわけでございます。

(1) 埼玉県地域史料保存活用連絡協議会

というわけで、私の話では、まず埼玉史協というのは一体どういう団体なのか、何をしている団体なのか、というところを、ざっくりお話をさせていただきます。続いて行田市の事例というところで、2本立てでお話をさせていただければと思います。

まず、いつ埼玉史協ができたのかというと、昭和49年です。自治体が会員となる県単位の史料保存活用の連絡団体としてはパイオニア的な存在です。現在は、埼玉の他に群馬、千葉、神奈川、新潟、長野、富山、岐阜、広島、大分、沖縄の各県にあるようでございます。

今は「地域史料保存活用連絡協議会」という名称なんです。実は発足当時は名称が違っておりました。何という名称だったかと言いますと、「市町村史編さん連絡協議会」ということで、もともとの目的は「県内市町村史編さんに関する相互の連絡と協調をはかり、もって市町村史編さん事業の健全なる運営と歴史諸資料及び情報の交換に寄与すること」（会則第3条）ということ。もともとは埼玉県内の市町村史、いわゆる自治体史を編さんしていた部局、担当課が集まってできた団体でございます。

なぜ、こういう団体ができたと申しますと、埼玉県はちょうど昭和40年代末、それから50年代、60年代にかけて、市町村史編さん

の全盛期を迎えます。埼玉は全国的に見ても自治体史編さんが非常にさかんな県でした。ちなみに、昭和60年の段階では、92市町村のうち50市町村が自治体史の編さんを行っておりました。そういった自治体史編さんの隆盛を背景にして、このような会ができたというわけです。発足当初に自治体史編さんを行っていたのは、29市町村でした。

埼玉の自治体史編さんというのは、実はちょっと特徴がございます。私、諸先輩方から“埼玉方式”という編さんの方法があったと聞いております。どういう方法かと言いますと、それまでの市町村史編さんというのは、資料を調査して自治体の歴史を叙述した本、通史編というんですが、とにかく辞書みたいな、それこそ『広辞苑』ぐらい厚いような通史編を1冊か2冊出して、それで終わりというようなパターンだったんです。それが埼玉の場合ですが、編さんに必要なのは資料です。ですので、その資料を徹底的に調査する、資料の悉皆調査を行います。古文書とか行政文書を調査して整理をして、目録や報告書を作って、なおかつ、そこから、いわゆる資料編というものを作ります。時代別の、分野別の資料編を順次刊行していきまして、さらにその成果を基に最終的に通史編を刊行する。そういうような方式がとられておりました。そういう手法のもとで、昭和50年代、60年代と、自治体史編さん全盛期を迎えました。

ところが、やがて時代がたっていきまして、編さんを終える市町村が増えてきました。もともと編さんをしている自治体が集まっている会ですから、編さんが終わると会から抜けてしまうんですね。その後、だんだん会が先細りしてしまうと。それから、実際的な市町村史編さんの課題として、本を出したあと集めた資料をどうするのか、どうやって保存活用していくのか、というような課題が出てくるようになってきました。ということで、そういったもろもろの課題に対応するために、平成3年に思い切って会名を変えてしまいました。それで現在の「埼玉県地域史料保存活用連絡協議会」というふうな名前になりました。「地域史料保存活用及び自

治体史編さんに関する会員相互の連絡と協調をはかることを目的とし、もって地域文化の振興に寄与する」(会則第 2 条) ということで、会の活動の前面に史料の保存と活用を掲げて現在に至っているわけです。

活動内容ですけれども、一般的な研修会とか見学会とか講演会とか、それから一時は県内の自治体史とか歴史民俗系の文献目録の刊行等もしておりましたが、やはり埼玉協の活動の中で、一番特徴的なものが何かと言いますと、専門研究委員会、略称「専門研」だと思います。市町村の担当職員の資質向上と自治体史の編さんや史料の保存活用業務が抱える課題を検討するために設置されたもので、第 1 次から第 8 次まで組織されました。その当時の様々な諸課題、テーマを設定しまして、報告書を刊行してきました。おそらく埼玉協が全国的に評価をされている一番大きな理由というのは、この専門研の活動ではないのかな、というふうに考えております。

(2) 保存と活用～行田市の事例から～

というわけで、ざっくりと埼玉協の話をして、時間もなくなってしまうので、次に行田市のお話をさせていただければと思います。行田市の市史編さんというのは、実は、県内の市町村史編さんが盛り上がる前にやって、その後盛り上がりの山がずっと下ってきた最後の方になってまた始まって、現在もやっているというような状況でございます。その第 1 期の編さんというのは昭和 33～39 年度で、上巻、下巻と別巻というのを出しました。先ほど『広辞苑』みたいな本と言ったんですが、まさにこれがそうです。枕みたいな本を 2 冊出していると。第 2 期は平成 11 年度から始まった編さんで、現在までに続巻(現代) 1 冊と史料編の古代・中世 1 冊、近世 2 冊、近代 2 冊、民俗 3 冊、それに概説書 1 冊というような感じで刊行しております。

次に、行田市の史料保存活用を担っております、私の職場であります行田市郷土博物館について、簡単にご紹介をさせていただきます。設立が昭和 63 年の 2 月です。忍城の本丸址に建

設されました。隣に忍城御三階櫓という建物が建っており、渡り廊下でつながっています。お城の形をして非常に立派に見えるんですが、実際は鉄筋コンクリート造 4 階建です。「御三階櫓」ですが構造上は 4 階建で、石垣の中は倉庫になっています。

次に、活動の中の史料収集ですけれども、行田というところをご承知のように城下町です。埼玉県内では行田市と川越市と岩槻があるさいたま市も当てはまるかなと思うんですけれども、やはり城下町ですので、忍城の城下町行田を中心にして発展した経緯がありますので、集まってくる史料が県内の他の自治体よりも幅が広いんです。大名家や家臣の文書から農村文書や町の文書、町人の文書もある、寺社の文書もある、ということです。大名家の武家に関する史料から町方や村方の史料まで、多方面にわたる史料が集まってくるというのが、行田の特徴でございます。川越市、さいたま市も同じでございます。

続いて行政文書についてなんですけど、行田市の場合は「行田市文書管理規則」と「行田市教育委員会文書管理規則」に「歴史的資料等の移管」の条項があります。廃棄文書の中で歴史的に重要な文書については、市から教育委員会に移管をする、教育委員会は博物館へ移管する、というような感じで、市の歴史的に重要な公文書、歴史的公文書は最終的に博物館に移管をされるというような筋道が、例規上整備はされております。それに基づいて、実際に戦前期の行政文書等は博物館に移管をされております。歴史的公文書の最終的な保存機関としての位置付けは、一応なされているというわけでございます。

さて、もう少し実務をご紹介させていただければ、と思います。市内で古文書が見つかり博物館に持ち込まれると、くん蒸消毒をして順次データを作成していきます。パソコンに年代、表題や作成者・受取人、形態、保存状態等を入力して、その後、封筒詰めをして配架していくというようなことになっていきます。

ひとつ事例なんですけど、市内のとある旧家が解体されました。実は、解体されるという情報

を、私たち知らなかったんですね。誰が教えてくれたかという、間に入った不動産屋さんです。不動産屋さんとは仲良くしておくべきだなと、この時、本当に思いました。しかも、最初に入ってきた情報が何かという、古文書がある、じゃないんです。庭に忍城の石垣がある、と言われたんです。忍城の石垣って？ 実際にあったのは石垣ではなくて、恐らく櫓門の礎石だと思います。ものすごく大きな石がいくつか転がって、最終的に博物館が引き取るようになって、今は館の庭に置いてあります。さすがに石ですから、かついで持ってくるわけにはいきませんから、業者をお願いして持ってきてもらったんですが、それ以外にも実は古い文書があるということで、所有者の方と交渉しまして、うちの博物館にお預かりするというような形になりました。

文書は筆筒に入っていました。こういう場合、引出しの中を確認して、一点一点資料を取り出してパソコンに入力をしていくんですが、いきなり筆筒を引き出して、ばかっとならぶちまけて整理をするようなことはいたしません。この引出しの中に、誰が突っ込んだかは分からないんですけど、明治時代なのかいつなのかも分かりませんが、とにかくこの持主の方が筆筒の中に文書を入れたわけですから、入れていくにあたって、何がしかの意味があつてこういうふうな順番に入れたんだろう、ということで、取りあえず、整理する前に筆筒の引出しの中の様子を記録していきます。現状記録といいます。

あとはもう、一点一点引き出して掃除。この前にくん蒸消毒をするんですけど、引き出して一点一点のほこりを払って、表題や年代、作成者などのデータをパソコンに入力します。封筒に入れて、それを中性紙の保存箱に順番に入れていきます。そして収蔵庫の一部分に配架していくわけでございます。

次に活用ですけれども、うちの場合、博物館ということもありまして、やはり一つは展示がメインになってきます。たとえば短冊の展示。やはり市内の旧家から出たもので、加藤古風という江戸時代後期の歌人で忍藩士だった人のもの

があります。他の人の短冊と一緒にごそつと見つかった。いろいろ考え方はあるかと思うんですが、近世後期には幅広い階層の交流があり、ここでも武家から町人からいろいろ集まって句会でもやっていたんじゃないかと、推測も立つわけなんです。それで、ズラッと並べて展示したりしました。

それから、相撲の番付。やはり幕末頃に江戸から力士たちが来て、行田で相撲興行をやっているんですね。いわゆる、行田場所です。その行田場所の番付です。そんなものもあります。そんな感じで収集したものについては、いろいろ展示等で使っておりますし、順次整理をして目録を刊行して、閲覧利用に提供しています。依頼があれば、当然、閲覧には対応しております。

最後に、史料から分かること、ということなんです。収集から活用までの作業の中で新たな知見が加わって、市の歴史に厚みが増してくるというようなこともございます。その一例として、明治6年の忍城廃城について、簡単に史料を紹介させていただければと思います。忍城は明治6年1月に廃城になって、2月に建物が競売にかけられます。明治時代にお城を所管する国の役所ですが、最初は兵部省で、次は陸軍省の築造局です。関東地方の城郭は、明治4年の12月ぐらいから翌5年の3月にかけて陸軍省の役人が巡察をして、大体3月には存廃案が作成されます。その作成された存廃案の中に忍城も入っております。

さらに陸軍省の中で全国の城郭存廃の検討が進んで、不要な城郭については大蔵省へ引き渡す調整が進められていきますが、実は、そういった廃城の決定の過程というのは、何を見れば分かるかという、一つは国立公文書館にある「公文録」などですが、もっと言うと、防衛省の防衛研究所という所に「陸軍省大日記」という史料がありまして、それを読むとその辺の過程がよく分かります。

次に、実際の競売の実施についてですが、どこに史料があつたかといいますと、行田市役所の地下にありました。行田市役所の永年保存文書の中に、「何月何日に競売をやるから、希望

者は参加しなさい、書類出しなさい」というような文書が残されておりました。いわゆる競売、入札の仕様書です。「入札払相成候条、望ミ之者ハ番号ケ所、今十六日より来ル十九日迄ニ写ト見積、姓名調印、入札糊封之上、来ル二十日迄ニ当支庁へ可差出」と。入札の実務は、行田支庁という埼玉県の支庁、出先機関がやったんですね。こういった史料が、実は市役所の永年保存文書庫に残されておりました。先ほどキャンベルさんが、資料を見て心臓がドキドキした、と言っていましたけれど、私もこれを見て心臓がドキドキしました。あったのか、こんなところに、と。

これがどういう状態で保存されていたかという、黒い厚紙表紙の、やはり簿冊に綴じられています。まさに、役所の保存文書ですね。いつかは分からないのですが、恐らくある時期に全部、整理し直して今の形に整えたんだと思います。えらいなと思ったのですが、そのときの担当者はこれは大事だろうと思って捨てなかったんですね。それで現在に伝わっているのだと思います。

というわけで、廃城に至る過程は国の文書で分かる。実際の入札に関する、当日のやり取りや地元での入札の経過は市の文書で分かる。次に結果はどうなったか。これはどこで分かるかという、県の行政文書で分かるんです。記録がすべて県立文書館に残っているんですね。誰がいくらで入札して、誰が落札したか、というのがすべて載っています。忍城も載っていますし岩槻城もあります。ちなみに、三階櫓は代金 175 円余とあります。

このように調べていくなかで、地元だけではなくてあちこちの資料を使いながらやっていると、こういった様々なことが分かってくる、市の歴史の厚みが増していく、というようなことであります。

最後に、史料保存の現場で常々考えていることといいますと、やはり何が最善かということ、を常に問い続けていく、考えていく必要がある、ということだと思っています。理想は高くしつつも、現実的に対応していかなければいけな

いな、というところもあります。それを考えれば、情報を発信していく場が大事だと思います。これ、一人で考えていてもなかなか難しいので、みんなで考えていこうよ、と。そう考えれば、情報を発信していく場が埼玉協なのかな、というふうに思っているところがございます。

太田 鈴木さん、どうもありがとうございます。私の勝手なキーワードの三つ目で、「つなぐ」などというものを出しましたけれども、今のお話、まさに忍城廃城という一つのことを調べていくのに、国の文書と県の文書と、それから、ご自分の所の市の文書、あるいは、市内の家の文書、そういうものをつなげていかないと分からない。逆に言えば、つなげていくことによって、これだけのことが分かってくるんだな、というようなお話もございました。行田市が行田についてこのようにやられていることを、同じようにそれぞれの市町村が行っていて、それが埼玉協という組織でつながることによって、埼玉県全体の資料の保存につながっているんだな、というようなことを、あらためて私も学ばせていただいたところです。

それでは、最初にお話しましたように、3本のお話が終わりました。10分ほど休憩をいただいて、残りの時間で3人の方々と意見交換をさせていただければと思います。

7 アーカイブズ～開かれた“ふみくら”

太田 それでは時間になりましたので、再開させていただきます。大変な雨の中をおいでいただきまして、それだけでもお疲れじゃないかと思います。その中で非常に長時間お付き合いいただきまして、ありがとうございます。あと 30分ほど、我慢いただければと思います。

3人の先生方からお話をいただきましたが、その前に私から3つのキーワードを挙げさせていただきます。「ふみくら」というキーワードと、それから「開く」とか「開かれている」、そして「つなぐ」とか「つなげる」という言葉です。あまり時間もありませんので、勝手なんですけれども、これらのキーワードに沿いながら進めさせていただければと思っています。

まず、最初の「ふみくら」という言葉と「開く」という言葉です。松沢先生には私どもの文書館を非常に持ち上げていただいて、本当にありがたかったんですけども、松沢先生がそうやって研究ができたというのは、結局のところ、重要文化財にもなった文書が、埼玉の文書館で開かれていた、公開されていたからなわけですけれども、それというのは、今回50周年と言っているように、たかだかここ50年のことです。ですから松沢先生も、もう少しご年配だったら研究ができなかったかもしれないわけです。一方で、キャンベル先生のご研究にもあったように、この文書ですとか記録ですとかは古くからあります。日本でも1,000年以上の歴史があります。この「ふみくら」は、古くは「御文庫」というように「文庫」と言われたり、あるいは「文殿（ふどの）」という言い方などもありますね。ですから古代の律令政府から、あるいは摂関家だとか院だとか、幕府だとか大名だとか、どれもが自分でそういう「ふみくら」というものは持っていたわけです。

それに対して「開く」というキーワードで考えてみると、「ふみくら」「文庫」などというのは皆が持っていたわけです。けれども、今日の組織の話にもありましたけれど、そこにあるのは、幕府なら幕府、大名なら大名が活動していくなかで出来てきた文書だとか、あるいは活動していくために必要だから集めてきた書物なわけなんです。ですから、もともと自分たちが使うためのものですから、皆さん方に開かれるっていうか、見ていただくというようなものではなかった。少し言い過ぎかもしれませんが、「閉じられた」時期がずっと長かったわけです。それが埼玉県でいうと、開かれて50年ということ。これ埼玉だけのことではありません。日本で一番古いと言われている文書館でも、たかだか埼玉より10年前の山口県文書館です。日本ですと、本当にここ50年から60年のことだという、新しいこととなります。「開く」というキーワードでは、まずこのことがあるんだろかな、と思います。

そこで森本さん、国際的なこういう機関のこ

となどをよくご存じですのでお伺いしたいのですが、日本ではこんな感じなんですけれども、世界的に見ると、どんな感じなんでしょうか。

森本 はい、私の知識も浅いものなんですけれども、例えば埼玉県立「モンジョカン」と言ったり、うちは「ブンショカン」と言ったりしていますが、それらは英語で言うと「アーカイブズ」という施設の日本語訳なんです。

じゃあ、そのアーカイブズというのがどう成立したか、という話なんですけれども、「開く」という観点で言うと必ずここがポイントだと言われるのが、実はフランス革命です。それまで王制がしかれていて、当然王様たちも文書を作っているんですね。自分たちの権利を守るために文書を作っている、貴族も作っている、教会も作っている。それがフランス革命によって体制がひっくり返り、今度は市民が自分たちの権利を守る文書を、アーカイブズ、フランス語ですとアルシーブと言うんだそうですが、そこに預けて、そこにみんながアクセスできるようになったということが、非常に大きな転換と言われています。まあそうすると18世紀の終わりでしょうか。そうしてスタートしたヨーロッパで広まっていったのも18世紀から19世紀にかけて、19世紀半ば以降じゃないかなと思います。そういう意味では100年から150年の歴史があるのかな、と。

日本も文書をずっと持ってきたという意味では、それこそ1,000年以上の歴史があるんですけども、「開く」という点では、やはり太田さんがおっしゃったように50年から60年。誰でもアクセスできる、という発想が取り込まれるようになったのは、50年から60年なのかなと思います。

太田 ありがとうございます。都道府県にあって国にもあって、それから行田ですと鈴木さんのところがあったり、大学ですと森本さんのところがあったり、という形で、かなり色々なところにあるかと思うんですけども、それ以外のところなどでもあるんでしょうか。森本さん、お願いします。

森本 すみません、続けて。恐らく一番大きなコ

コミュニティとしては企業だろうと思います。企業のアーカイブズというのにもたくさんあります。ただ企業の場合には、もしかすると行田市と近いのかもしれないんですけども、博物館の機能とアーカイブズの機能がくっついていることが非常に多くて、例えば資生堂などは有名です（資生堂企業資料館）、そうですね、帝国データバンクなどでも出ていますけれども（帝国データバンク史料館）、いろいろな企業にたくさんあるかなと思います。

太田 鈴木さんのところは「モンジョカン」とか「ブンショカン」という名前ではなくて、「博物館」という名前なんですけれども、先ほどの埼玉史協の会員にもなっている埼玉県各市町村ですと、こういう機関の設置の状況はどうなんでしょう。いくらかご紹介いただければ。

鈴木 はい。埼玉県内で公文書館と言いますと、まず最初に出てくるのが久喜市ですね。久喜市公文書館。これは単独の館でございます。そのほか、いわゆる文書館的機能を博物館とか資料館のなかに持っている館というのがございまして、これが八潮市立資料館とか入間市博物館でございます。あと、戸田市とさいたま市に「アーカイブズセンター」というところがございます。まあ、なんと言うんでしょうか、業務の主軸の中にアーカイブズというものを明確に位置付けている。なおかつ、その体制をきっちりと組んでいる。ここは、やはり大きな違いなのかな、と思います。特に久喜市もそうですし、八潮市と入間市はそうだなというふうに思っております。以上です。

太田 はい、ありがとうございます。先ほど国にもある、とお話しました。少しキャンベル先生の絡みでご紹介しておかなければ、と思います。国ですと、政府の歴史的に重要な公文書が移ってくる機関として国立公文書館があります。最近よくニュースなどにも出てくるんじゃないかと思います。でも設立は埼玉県立文書館よりも後です。ですから、結構都道府県のほうが先に進んでいた、というようなところもあります。

そしてもう一つが、キャンベル先生が館長を

されている国文学研究資料館です。今は立川市にありますけれども、かつては品川区戸越にありまして、文部省史料館、その後国立史料館というように呼ばれていまして、ある意味一番古いアーカイブズです。先ほど、古くからの“ふみくら”は公開されていなかった、というようなこととお話しましたが、昭和も戦後になって、戦後の混乱の中で、旧家も自分のところで文書を持っていられなくなって、どんどん散逸が進んでしまいました。昔からの“ふみくら”で保存ができなくなってくる、という状況が、戦後の混乱だとか高度経済成長の中で起きてきたときに、新しい“ふみくら”を作らなければいけない、ということで真っ先にできたのが、文部省史料館でした。昭和 26 年という、戦後の混乱のなかの早い時期に出来まして、色々な旧家のお宅から捨てられてしまう、あるいは、当時紙は資源として貴重でしたから売られてしまう、というなか、それらを散逸から防いで集めたという機関です。その後、文学の資料と一緒にあって、今は文学の資料館という名前になっていますけれども、もともとは、こういう歴史の資料を集める館として始まった所です。キャンベル先生に敬意を表して、少しご紹介をさせていただきました。

さて、森本さんにもう一つ伺いたいことがあるのですが、先ほど映像を流していただきました。それから、アルバムだとか写真だとか、あるいは文鎮みたいなものもありましたけれども、「モンジョカン」「ブンショカン」というと、やはり文字で書かれたもの、というイメージがあるのですが、その扱っている資料に対しキャンベル先生も「記録資料」という言い方をされました。まあ、それが英語で言うと「アーカイブズ」なんだろうけれども、その考え方というか、範囲みたいなのを少しご説明いただければ。

森本 はい。典型的には図書館に図書があり、アーカイブズに文書資料があり、博物館にモノ資料がある、というように、一番典型的な形としては間違いはないんですけども、「アーカイブズ資料とは何なのか」という定義のなかに、実は

形については何も触れられていません。むしろ「媒体を問わない」という言葉を入れることが多いんですね。で、なぜかという、アーカイブズ資料というのは、ある活動をした結果できたものすべてを指します。ですので、その中心は、今まで見ていただいたような意思決定が書かれている文書だったりするんですけども、それに付随して物がくっついてくる。その物とその文書が不可分な形で残っている場合、分けてはいけない場合というのが当然ある。そういう場合には物も受け入れます。

それを一番実感したのは、以前東京都公文書館で、スポーツのアジア大会の文書を見せてもらっていたときです。当日スタッフがつける腕章だとか、ポスターだとかの現物が一緒に綴り込まれているんですね。こういうデザインにしました、こういう腕章を作りました、これでもろしいか、みたいな文書があるわけですけども、そこに腕章と一緒に綴り込まれているのを見て、紙だけじゃないんだ、と非常に実感したんです。そういう意味で、どういう経緯で作られたかという、その経緯の部分をアーカイブズでは重視します。ですから、実はうちでもフィルムとかアルバム以外にも、東大紛争の時期に入手したと思われるヘルメットですとか機動隊の盾もあります。では、多分学生が分捕って持っていたものが、なぜ文書館に来たのか、という点ですが、実はその機動隊の盾は文書館では法人文書にしているんです。それはなぜか、というと、学生部から移管されているからなんです。ですから、何かの過程で機動隊が置いていったものを学生が分捕ったのか、そしてそれを何かの理由で学生部がずっと持っていた。で、「文書館ありますか」って言われたから「ください」って言って、法人文書として位置付けました。そういう形で、物の形に関わらず、その組織がどういう活動をしてできたか、というところにポイントを置いて資料を持っているのがアーカイブズだと考えています。

太田 ありがとうございます。結構面白いものがあるということで、私どもの館にも国体の関係資料としてマスコットだったコバトンのぬい

ぐるみがあったりします。

8 ふみくらの開き方～つながりの重視

太田 続いてですね、二つ目の「開く」というキーワードと三つ目の「つなぐ」というキーワードを強引につなげさせていただくと、「開く」というのは、広く公開していく、というようなつもりでタイトルなどにもつけました。それから、「つなぐ」というのも、時代をつないで過去から保存されてきたものはもちろん、今作っているものを未来につないでいかなければ、というような意味で使ったんですけども、キャンベル先生や皆さんのお話には、「開く」とか「つなぐ」という言葉がもっと大事なんだな、と思わせられるものがありました。「開く」とは、「じゃあ公開しますよ」「はい、どうぞ」と言っただけで、それでいいのか、という。

失礼ですけども、学生時代の松沢さんは分からなかった。私どもは目録を作って出したわけですけども、分からなかった。読める人でも、分からなかった。それは、分からない出し方をしたという、私どもの「開き方」がまだまだ足りなかったのかもしれない。あるいは、失礼な言い方ですけども、当時の松沢さんの「開く」技術が、今から見るとですよ、まだまだだったのかもしれないんですけども、そのときの「開き方」のキーワードが「つなぐ」とか「つながる」ということなのかな、と思わされるところが、今日のすべてのお話にありました。

キャンベル先生のお話は本当に小さな、蔵というよりも一つの資料が蔵になっているような中のお話でしたが、一つ一つの資料をつなげていくことによって様々なことが分かってきました。先生方のお話でも、公文書というものは簿冊という形に綴られていて、その中の文書と文書の関係がこうなっているからだとか、それを作っている組織の関係、組織と組織のつながりを見ていく、というようなところがありました。それから、国立公文書館、埼玉県立文書館、行田市郷土博物館といった機関が、今実際に持っているところのものが、つながる。そのことによって歴史が見えてくる、というような。やは

り、その開くためのテクニックというか、あるいは読み取る方のテクニックという意味で、その開き方には「つながり、つながる」ということが重要なんだなっていうふうに、勝手に思いながら聞いていたんですけれども。その辺のところを松沢先生、茶化すような感じでお名前を出して申し訳なかったんですけども、使う側からもう少し補足いただければ。

松沢 「開く」ことと「つなぐ」こと、ということですが、ちょっと「つなぐ」ということに焦点を絞って、今の太田さんのお話を受けようかなと思います。資料というのは、もちろん人間一人のために書くこともありますけれど、だいたい誰かが誰かに送るんですよ。特に公文書の場合は一人で完結することはないわけです。誰かに見せるわけですから、最初から資料そのものの中に人間のつながりというものが、もう入っているわけです。で、森本先生が先ほどハンコを押している順番をお示しになりましたが、それを見て、おおっというふうに興奮するようになるのが、公文書マニアへの第一歩なんですよ。ああいうところに「つながり」が現れてくるんですね。

それでちょっと具体的なお話を申しますけれども、国の公文書というのは完璧に保存されているわけではありません。東京という都市が空襲にあっている、関東大震災にあっている、ということで、政府の資料自体というのがそんなに完全に残っているわけじゃないんですね。ただ、政府が地方に対して命令を出すとか、連絡を出すとかいうことがもちろん普通にあるわけですね。ですから、そういうものが、例えば埼玉の受け取った側に残っている、ということは往々にしてあります。日本国政府の“ふみくら”にはないんですけども、埼玉の“ふみくら”には命令された側として残っている、というものがいくらでもあります。特に埼玉には、最初からそれで有名な資料が、全国的によく知られた資料が、あるんです。日本の政府の場合、必ずしも法令という形では出さないで、行政命令とか、通牒とか通達とかそういう形で出しますので、そういうものが埼玉に残っているとい

うことが沢山あります。だから「つながり」という場合に、やはり複数の組織のことを常に念頭におき、ひとつの組織で完結しないで考えるというのが大事だな、と。それが一つ。

それからもう一つはですね、国と地方だけじゃなくて地方同士でもやりとりをするんですね。先ほど紹介したのは、徳島県から埼玉県に質問が来て、それに対して「徳島県にどう答えますか」という話なんです。つまり、行政はある程度横並びでやらなければいけないので、横並びの話をしているわけなんですよ。だから資料って、本当に一点だけ存在しているということは基本的にはなくて、一点だけ残ったとしても、その中には何か人間と人間のつながりが残っているんですよ。そこを読み解いていくというのがすごく大事なと、文書館とか資料所蔵機関、埼玉県内では埼玉協がありますし、さらに上に行けば全史料協（全国歴史資料保存利用機関連絡協議会）があるわけですけども、やはり情報を共有していく。“ふみくら”を“ふみくら”同士が開いていくと同時に、“ふみくら”同士が連携して横にも開いていくということが、多分すごく重要なんだろうなっていうふうに思います。

太田 ありがとうございます。その「つながり」というところですか。今日は皆さんそうだったんですが、どちらかというと公文書というか、お城の話も明治になってからの、新しいところのお話でした。そうすると、どういう役所があったか、などという組織の関係というのも割と分かりやすい。それから文書と文書のつながりも、簿冊にとじてあって、その簿冊の中にはだいたい同じようなシリーズのものが入っている、という関係が分かりやすいんだろうと思います。一方、鈴木さんのお話の中に出てきた、蔵の中にあつた古文書であつたりすると、蔵の中に入っていたときの状態では、文書と文書のつながりだとか、これとこれが同じ事案で作られた文書だ、などということって、なかなか分からないかと思います。そのため、引出しに入っていたときの状態を記録に残す、というお話がありました。そのところ、もともと分からなく

なってしまうつながりや、何とか見出そうとする営為、そこをもう少しご説明いただければなと思うんですけど。

鈴木 はい。先ほど、引出しの中に入れた順番に何がしかの意味があるのではなからうかという話をしました。それもきっちりですね、記録をしておけば、整理をしていく中でその順番が何がしかの知恵を与えてくれるのではないかと、というふうに考えているところなんです。時代は例えば近代、近世、いろいろあるかと思うんですけども、基本的に文書というものは組織の中で作られ、動かされています。例えば行田の場合、忍藩領ですので、当然文書は藩があって、その下に名主とか町年寄があって、あとは町民とか農民がいて、上から下りてきたり、下から上がってきたりとかという動きがあるわけなんです。一方幕府と藩の関係ということで、例えば国元から幕府に願書が上がる時、直接上がるわけではなくて、国元から江戸の藩邸へ行って、そこから幕府へ上がっていくというような、組織の中で作られて動かされている、というようなことはあるわけなのでございます。

さらにもっと言えば、埼玉は近世の支配関係がたいへん錯綜しておりまして、幕府領、藩領、旗本領、あと寺社領ですね、とにかくいろいろな領主がたくさんいたわけなんです。恐らく市町村域レベルで見ても、そういった支配関係がかなり錯綜しているんですが、行田の場合はその辺の事情が少し違っております。忍藩の城下町、藩領ということもあって、全部がそうではないんですけども、ほぼほぼ忍藩領なんです。ということは、どういうことかと言うと、若干のいくつかの村を除けば、文書のやりとりのシステムが地域の中でほぼほぼ同じ理屈で動いている。そういう特徴があるということでございます。まあ簡単ですが以上です。

太田 ありがとうございます。やはり行田なら行田、というような地域の特徴ですとか、特徴と言うものが当然あるわけですね。ですから県の文書館がやるよりも、行田という地域では行田に通じている方が整理する方が、その開き方というところでも、その資料につけてくれ

る価値、付加価値というものが全然違ってくるんだらうと思います。

逆に言うと、変な開き方をしてしまうと価値がなくなってしまうんです。もともと分かるはずだったことまで分からなくなってしまう、ということがあります。一番ひどい、と言ったらいけないのかもしれませんが、例えばA家にあった文書とB家にあった文書が、文書館に入って一緒になったときに、それをごちゃまぜにしてしまうことです。A家の年貢の文書とB家の年貢の文書、同じ年貢の関係なのだから一緒にまとめておいた方が使いやすいんじゃないか、と思われるかもしれない。しかし、A家は忍藩領でB家は旗本知行地であったりすると、年貢のシステムが違うかもしれない。A家の文書群の中にあることによって、A家の所在する村や領主、家の性格などの情報を加味して考えることができる。あるいは、A家文書中の文書同士の関係、その関係から分かることがある。それを家という単位を無視して文書を混ぜてしまうと、そういう関係、つながりの情報が全部なくなってしまう。これはあまり良くない開き方になってきます。

ですから、文書に整理番号が振ってありますけれども、あれもむやみやたらに振ってあるわけではなく、一緒に並んでいた順番にそって振ってありますので、番号の近いものは蔵のなかでも元々一緒に置いてあった、近い場所にあった、ということです。ということは、番号がつながっているものは、もともと何か関係があるのではないかと、いう可能性を示しています。あの番号だけでもそのような意味があります。あるいは枝番が付けられているものがあります。それらは同じ袋に入っていたとか、一緒にひもで括られていたとかいうものです。すると昔の名主さんとかが袋や紐と一緒にしていたんだから、これらは一つの事件、事案のものなんだらう、という可能性が高いといえます。ばらしてしまってもう分からなくなるようなことが、一緒に見ることで分かる。私たちは、そんなことも考えながら整理をして、それが分かるように目録などを作っていかなければいけな

いんでしょうけれども、なかなか目録だけでは表せないところもあり、そういうところは職員に聞いていただいて、レファレンスというような形でお伝えしていくなど、これからも工夫しながら開いていければ、と思っています。

9 最後に、3人のパネリストから

太田 時間も残り少なくなってきましたので、最後に「つなぐ」というキーワードについて。もともと「時代をつなぐ」という意味で使わせていただきました。松沢さんのお話の最後で、もうなくなってしまっているものが圧倒的に多い、分からないことの方が多いいんだ、というお話がありました。そうは言いながらも、私たちはこの仕事をしていて、先人たちが残してくれた貴重な文書を大切にしたいと思います。旧家の方々が大事に守ってきてくださった文書、それを県立文書館に寄贈、寄託という形でバトンタッチしていただいた。そのことによって未来に伝えていくことができるようになったものを、ここで途絶えさせるわけにはいかないだろう、と。すでになくなってしまったものは、確かにどうしようもないかもしれませんが、江戸時代、明治時代のものが、この令和元年まで残っていた。それなのに、これからなくしてしまうということは、なんとしても防いでいかなければいけない。そのためには先ほど松沢さんがおっしゃってくださったように、県立の文書館だけじゃない、埼史協の各市町村、あるいは大学、いろんなところにある機関が、開きながら、つながりながら保存していかなければいけないだろう、と思っています。

それから、これから作られる文書ですね。今日も県庁で作られている文書というのは、今見ていると何気ない書類かもしれません。けれどもキャンベル先生もおっしゃっていたように、普通だったら残らないようなものであっても、50年、100年経過してみると、大変な価値をもつようなことがあります。未来の人たちにとっては、非常に大事なものになってくるかと思っています。ですから、今の文書は未来の人にとっての古文書、というか、歴史の資料になってき

ます。これらは、これから作っていくものですから、まだなくなっていないんですから、なくなるような仕組みを整えていくということが、大事な仕事になってくるんだろうと思います。

その仕組みが公文書館法ですか公文書管理法（公文書等の管理に関する法律）という法律として整えられてきました。それに則って、県なら県の文書館、行田市なら行田市の博物館、東大なら東大の文書館というところが、きちんとしたシステムを持ってやっていけば、残していけるんじゃないか。ただ、そのシステムというのが、まだまだです。たとえば東大の文書館も設立からまだ数年ということでした。そういう意味では新しい制度ですので、これからだと思っていますけれども、やっていかなければいけないことだと思っています。

そんな県立文書館の50年、ということで今日のシンポジウムを開かせていただきましたけれども、さらにこれからの50年、100年というところに伝えていく、つなげていく、という意味で、そんな未来への気持ちも込めて、最後に一言ずついただければと思うんですけども。最後も松沢先生から、よろしいですか。

松沢 そうですね。未来につなげていくためにはやはり現在残っているもの、それから日々作られていくものを残していくということはすごく大事で、森本先生からもお話がありましたけれども、組織体というのは記録を残さないことには生きていけないというか、日々生み出されていく記録をもとに動くわけですよ。で、それをやっぱり将来に向かって残していってほしいと、すごく思います。

もう一つ、ちょっと補足めくんですが、先ほど太田さんがおっしゃったことで、文書館の方、あるいは資料を所蔵してらっしゃる方、つまり“ふみくら”を開く担当者の方のお仕事の中で、変な開き方をしてはいけないんだということ、おっしゃるとおりだと思うんですけど、同時に開いた人にしか分からないことがある、というお話がありました。それをなるべく目録や何かに落としていく、ということがありまし

たけれども、全点を見ている人というのは、管理している人だけなんですよね。で、その人たちが持っている情報というのはすごく貴重な情報で、もちろん口伝えに聞くこともあるんですけども、そういうことをやっぱり発信していくということも、ブンショカン、モンジョカンでは多分大事なお仕事で、埼玉の文書館は『文書館紀要』という素晴らしい刊行物を持っていて、職員の方がそこにそういう貴重な情報を絶えず発信して下さっておられる。それから『埼玉県史料叢書』という素晴らしい刊行物を出しておられるわけで、そういうところでフィードバックされていくわけです。そうするとお仕事が増えていってしまうわけなんですけれども、本当にすごく大事な仕事をしているところなので、そういう情報が外に生きていくためには、人とか、率直に言って予算とか、そういうリソースの問題があるわけです。歴史研究者としてもそうですし一国民としても、やはりそういうことにもっとご理解をいただきたい。なんでここで私が喋っているのかよく分からないんですけど、本当にそういう情報が外に生きるような仕組みができればいいな、と。本当にその人たちだけが知っていることがたくさんあるので、それを外に発信できていくような仕組みと余裕ができるといいな、というふうに思います。

あと最後にもうひとつだけ言わせてください。浦和の町を駅から文書館まで歩いてくると、県庁前に桜の木があります。最近では、もう仕事についてからはそんなに頻繁には来なくなりましてけれども、大学院生時代は毎週のように来ていたわけですね。で、毎年桜を見て、ああ、ここだけは変わらないなっていうか、文書館の50年のうち20年ぐらいは私通っていることになるわけなんですけれども、桜は変わらないなっていうのを見ながら県立文書館に通うという日々が繰り返されてきた。本当に貴重な、ここまで続いてきた“ふみくら”というものを、ぜひ今後も続けていただきたい、というのが私の最後の感想です。

太田 ありがとうございます。では森本さん、お願いいたします。

森本 はい。先ほど異なる資料群の文書を混ぜてはいけないという話を太田さんがなさいましたけれども、昔はそういうことが実際になさっていました。それはどうしてか、というと、多分年貢のことを調べたいのだとすると、例えば年貢の皆済目録が残っていれば、こっちの村の年貢皆済目録とあっちの村の年貢皆済目録は絶対一緒に調べたいに違いない、という思い込みが、恐らくあったんだと思うんですね。でもそれは、その当時の日本史の、例えば研究の動向とかトレンドとかっていうものに縛られていたわけです。

で、その反省もありますけれども、どういふふう資料を利用したいかって、結局分からないんです、絶対に。この先も。今は年貢を横並びに比較することが流行っているかもしれないけれども、100年後にその年貢の皆済目録から何を知りたいと思うかって、誰も予測できないんですね。だとすると、アーカイブズの側はどうしなければいけないか、というと、作られたときの状態をきちんと残しておく、できるだけその生の状態と言いますか、どう料理してもらってもいいように生の状態で残しておくことが、私は一番なんじゃないかなと思っています。

そして、それを後世に伝えていくために、実は東京大学の文書館、それに埼玉の文書館でもなさっていますけれども、役所でもう使わなくなった文書、保存期間が決められていますので、例えば5年間、あるいは10年間は事務室に置いておくとか決められていますので、その保存期間が満了したときに必要なものを移管してもらいます。その作業を私も4、5年やっているんですけども、私、過去のことを実は全然見ていないなと思っていて、その作業をすればするほどすごく自分で感じるのは、いかに今分かっている情報を消さずに将来に残すか、ということで、やはり、どうしてもそこに意識が向くんですね。

そうなると、文書を作っている人たちとのやりとりの中で、こういうふう文書を作ってもらうと残しやすいとか、ファイルはこういうふ

うに分けてくれないかとか、この文書とこの文書は一緒にしてくれませんか、とかという、文書を作る人との連携というのが必要に、非常に大事になってきます。今日のお話の中では、どちらかというに残されたものをいかに使っていくかっていう話を中心でしたけれども、実は、特に組織の文書の場合、どう作るかっていうところと手を組んで行かないといけないと思っています。で、そうして作られた時の状態をそのまま冷凍保存のように文書館に引き継いで、それを「この文書はこういうふうに作られましたよ」「そのときの組織はこういうふうだったんですよ」という情報とともに文書館に残すことで、50年後、100年後に自由に使ってもらえる。それが時代を渡ってと言いますか、つなげて使っていてもらうことなのかな、と思っています。

ただ、一般の利用者の皆さんは松沢さんのようなプロの研究者ではもちろんないので、ぼんと投げられて、自分で読めって言われても、まさに困っちゃいます。ですので、そのためにアーカイブズにはプロの職員がいるのです。例えばこんなことを調べたいとか、これはどういう意味ですかっていうのには、ぜひ皆さんには職員をどんどん使っていただきたいなと思います。そうすると資料を保存している側の人間も「あっ、こういう視点があるんだ」とか気付かされます。また、聞かれると、「実はあっちの資料もこれに関係がありますよ」とか、いろいろ思いつくこともあります。もちろん皆さんが自力で検索できるような良い目録を作ることには全力を傾けているんですけども、それはやっぱり100%ではないのです。モンジョカン、ブンショカンの資料って、元来使いにくいものですので、ぜひ遠慮せずにどんどんスタッフに聞いていただけたらなと思います。それで皆さんなりに楽しんでいただけたらと思います。

太田 ありがとうございます。では最後に、鈴木さん、お願いします。

鈴木 そうですね、キャンベルさんのお話の一番最後で、非常に私感動した言葉がありました。最後にキャンベルさん、「資料の保存を文化と

するような時代になれば」というふうにおっしゃっておりました。そのためには何が大事かというと、やはり一人一人が資料保存に対する理解者であることです。資料保存に対して理解してくれる人を一人でも多く増やしていくことが必要なんだろうな、というふうに思っています。そのためには、日常的に資料保存活動に関わっている立場の人間からすると何ができるか、ということのを常に問い続けて実践していく必要があるのかな、というふうに今日思った次第でございます。

あと、そういった意味で埼史協第8次専門研の報告書には地域史料管理マニュアルという保存活用の手引き等も載っております。県立文書館のwebサイトに埼史協のバナーがあってダウンロードできますので、ぜひ興味のある方は見ていただければな、というふうに思っているところでございます。簡単ですが以上です。

太田 ありがとうございます。3人のパネリストの皆さん、長い時間本当にありがとうございました。おしまい時間になってしまいました。

文書を開き、伝えていくために、たくさんの人や機関をつなぎながらやっております。私どもの館では、ボランティアの方々もそれにつながってくださっています。所有者の方々にも協力をいただいています。私ども職員だけではなく、今日会場にも来ていただいている皆さんで協力して、手をつなぎ未来に向かって、まさに先ほどの話にありましたように、文化というところにつなげていければと思っております。

今日は50年目の節目ではありましたが、これから先の50年、100年に向かって私どもも頑張っていきたいと思っておりますので、皆さま方のご支援をお願いできればと思っております。

本当に今日は長時間にわたりまして、ありがとうございます。